

令和6年度 三芳町芸術文化推進プログラム みよしアフタヌーンコンサート 第1期（7～9月）出演者募集

三芳町では、誰もが気軽に芸術文化に親しみ、出会うことのできる「憩いの場」をつくるため、みよしアフタヌーンコンサートを月1回程度、開催します。
日頃の練習の成果を発表していただく出演者を募集します。



- 1 募集対象** 司会進行も含めて、芸術パフォーマンスを披露できる小学生以上の方
※ プロ・アマチュアは問いません。
※ 団体の場合は最大5人程度でお願いします。
- 2 ジャンル** 音楽、演劇、ダンス、伝統芸能等、鑑賞を目的とした各種パフォーマンス。
※ ジャンルが芸術文化であるか不明な場合はお問い合わせください。
※ 会場の状況を鑑み、大きな音の楽器等はお断りする場合があります。
- 3 日時・場所**
 - (1) 三芳町役場1階ロビー（電子ピアノ有）
原則として水曜日（12:15～12:45）
 - (2) 三芳町立藤久保公民館ロビー（アップライトピアノ有）
原則として土曜日（13:00～14:00の間）
 - (3) 三芳町立中央図書館前みらい広場（屋外）
原則として土曜日（13:00～14:00の間）
- 4 申込方法** 申込用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、添付資料（映像等の実演資料、過去に演奏会等に出演したことがわかる資料）と合わせて、問合せ先へお申し込みください（窓口、メール、郵送）。
〔提出期間〕 6月1日(土)～6月30日(日)

（裏面もご確認ください）


- 5 選考方法 事務局にて選考のうえ、出演の可否をメールでご連絡いたします。出演決定後、事務局と打ち合わせを行い、実施日等を決定します。
- 6 出演料等 次の2つのコースから選んでください。
 [Aコース] 出演料あり（18歳以上に限る）
 実演家1人につき11,000円（源泉税込）、最大3人まで。
 [Bコース] 出演料なし
- ※ Aコースの出演料は実演家にのみお支払いします。司会のみや実演を伴わないサポート要員の方にはお支払いできません。
 - ※ 両コースとも、出演料以外の収入（投げ銭や祝金を含む一切の出演対価）を来場者等から得ることはできません。
 - ※ 両コースとも、出演者本人のCD・本等の物販は可能です。
 - ※ JASRACが管理している楽曲の著作権使用料は主催者が負担します。JASRAC管理下でない楽曲を実演する場合は、著作権者に対して然るべき対応を出演者自身で行ってください。

7 役割分担

主催者	町のホームページ・SNSを活用した宣伝、観客席の設営、入場整理、問合せ対応、JASRACへの著作権使用料の支払い 司会用マイクの用意、ピアノ・電子ピアノの用意（屋外不可）
出演者	実演、司会進行、楽器や譜面台・音響機材等の備品用意、必要に応じて実演の収録・物品販売

8 主 催 三芳町

- 9 問合わせ 三芳町文化・スポーツ推進課 文化・スポーツ担当（三芳町役場4階）
 住 所：〒354-8555 埼玉県入間郡三芳町藤久保1100-1
 電 話：049-258-0019（平日8:30～17:15）
 メール：sports@town.saitama-miyoshi.lg.jp



詳しくは二次元コードもしくは、三芳町ホームページにて『みよしアフタヌーンコンサート』とご検索ください。

